

令和4年度 試験案内

亘理町職員採用試験

《上級保健師、学芸員・中級保育士》

令和4年5月2日
亘理町総務課総務班

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
上級 (大学卒業程度)	保健師	若干名	住民の健康管理や保健指導に関する業務に従事します。
	学芸員 (歴史系)	若干名	埋蔵文化財に関する調査、考古資料の整理、郷土資料館の管理・運営等に関する業務に従事します。
中級 (短期大学卒業程度)	保育士	若干名	児童の保育に関する業務に従事します。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下記の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれかにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

試験区分	職種	受験資格
上級	保健師	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和5年3月31日までに取得する見込みの者。
	学芸員 (歴史系)	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、次のいずれにも該当する者。 ①博物館法に基づく学芸員資格を有する者又は令和5年3月31日までに取得する見込みの者。 ②学校教育法の規定による大学または大学院で、考古学に関する専門課程を履修し卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの者。

試験区分	職 種	受 験 資 格
中 級	保 育 士	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者又は令和5年3月31日までに取得する見込みの者。

(2) 欠格事項

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑を処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他執行を受けることができなくなるまでの者

ウ 亶理町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試 験	方 法
教 養 試 験 (120分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する知能について5肢択一式による筆記試験を行います。
性格特性検査 (20分)	職務遂行に必要な適性について検査します。

(2) 第2次試験

試 験	方 法
論（作）文試験 (60分)	文章による表現力、内容構成等の能力について論（作）文試験による筆記試験を行います。
人 物 試 験	個別面接により主として人物について試験を行います。
資 格 調 査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4 試験日及び場所

区 分	第 1 次試験	第 2 次試験
期 日	令和 4 年 7 月 1 0 日 (日)	令和 4 年 8 月下旬～9 月中旬ごろ 第 1 次合格者に通知します。
受付時間	午前 9 時 ～	
試験開始	午前 1 0 時 ～	
場 所	TKP ガーデンシティ仙台 仙台市青葉区中央 1-3-1	

5 合格者の発表

- (1) 第 1 次試験合格者の発表は、令和 4 年 8 月 1 2 日 (金) 頃に役場、各地区交流センター掲示場及びホームページに受験番号を掲示するほか、受験者全員に対し書面にて結果を通知します。
- (2) 最終合格者の発表は、令和 4 年 9 月 1 6 日 (金) に役場、各地区交流センター掲示場及びホームページに受験番号を掲示するほか、第 2 次試験受験者全員に対し書面にて結果を通知します。

6 合格から採用まで

最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。採用は「令和 5 年 4 月 1 日」の予定です。

7 給 与

- (1) 新卒者の初任給は、原則として次のとおりです。

試験区分	職 種	初任給 (現行額)
上 級	保 健 師	1 8 2, 2 0 0 円
	学 芸 員	
中 級	保 育 士	1 6 3, 1 0 0 円

- (2) 上記(1)のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8 受験手続及び受付時間

- (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、亶理町役場総務課に請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験（上級保健師、上級学芸員または中級保育士）申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して、**120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）を必ず同封の上、次の受験申込先まで郵送してください。**

- (2) 受験申込先

〒989 - 2393 亶理町字悠里 1 番地 亶理町役場 総務課 総務班 あて

(3) 受付期間

令和4年5月2日（月）から令和4年6月9日（木）まで

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

郵便の場合は、6月9日（木）午後5時までに上記の受験申込先に届いたものに限り受け付けますので、「書留郵便」等の確実な方法によってください。

(4) 提出書類等

所定の申込書に自筆で必要事項を漏れなく記載し、署名のうえ申込前3か月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面向（縦4.5cm、横3.5cm）の写真2枚を指定の箇所に貼付してください。（写真のない場合は受付できません。）

ア 申込書 1部（所定の申込用紙を使用すること。）

イ 受験料 不要

9 その他

(1) 申込を受理された受験申込者には、後日郵送にて受験票を交付します。

6月30日（木）までに届かない場合は、問い合わせください。

(2) この試験についての問い合わせは、亘理町役場総務課総務班

（電話34-1111 内線292）でお答えします。